

[報告] 2013年7月23日 原子力防災計画に関する福井県への申し入れ

「避難ルートもヨウ素剤配布もモニタリングも、一切何も決まっていない」

避難先の兵庫県の被ばく予測に対しては

「国の指針に基づいて30km圏外に避難すればよい」

7月23日(火)、原子力防災計画について、福井県への申し入れを県庁にて行いました。今回の申し入れについては、県には2か月以上前に応じてもらえるよう依頼していました。しかし、防災計画がしっかりできてから話をしたい等の理由で延期されてきて、今回ようやく実現しました。福井県内は若狭町、小浜市、高浜町、福井市から6名、そして関西の京都、大阪、兵庫から5名、合わせて11名が参加しました。



県側は、安全環境部危機対策・防災課の坪川課長、原子力防災対策グループ光谷主任が対応しました。15時半より1時間強、やり取りをしました。

冒頭、プルサーマルを心配するふつうの若狭の民の会、原発設置反対小浜市民の会、おおい原発止めよう裁判の会からの質問・要望書を手渡しました。

[http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/fukuipref\\_q20130723.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/fukuipref_q20130723.pdf)

質問・要望事項は、(1) 避難先について(福井県が避難先としている兵庫県が、安定ヨウ素剤服用が必要な地域となっていること等)、(2) 避難について(要援護者、乳幼児、妊産婦はどう避難するのか等)、(3) 再稼働について、(4) 福島原発事故の教訓について(防災計画策定にあたって現地調査や避難者からの聞き取り等で問題点は把握したか等)の4項目でした。

質問・要望書は事前に提出しており、まず県からの回答を聞きました。

(1) 避難先については、「兵庫県など各県と協議すべきことがたくさんある。具体的避難先については早期に詰めていきたい。広域避難については具体的に避難ルート、避難手段、安定ヨウ素剤配布の方法など具体的問題について、国が前面に立って解決すべき課題がたくさん残っている。広域避難先での備蓄物資の供給等も検討課題。各県がシミュレーションを行っていることは聞いているが、福井県としては、国の拡散シミュレーションの結果等を踏まえた基準、国の指針に基づいて対応したい」。

(2) 避難については、「災害時要援護者については、一般住民より早い段階で、自衛隊等に、車両、船舶、ヘリコプターの出動要請をするようにしている。県としては、幼児、小学生を含む災害時要援護者の避難、半島の先にある集落の住民の避難に備えて、車両等の迅速な参集ができるよう訓練していきたい」。

(3) 再稼働については、「原子力安全対策課から後日回答する」。

(4) 福島原発事故の教訓については、「いろいろな会議の場で意見交換している。福島事故の際の避難の問題については、市町村、住民に対して事故状況等の具体的情報が伝わらなかったこと、避難した住民の所在の確認が難しかったことがあげられると思う。また、避難の範囲が小刻みに拡大され、住民は何度も移動を余儀なくされたことから、避難は最初から遠く

へ逃げる必要がある。今回の防災計画改定にあたっては、町・字などの単位で、30キロ圏外にあらかじめ避難先を定めることによって、ある程度住民の所在が確認できるやり方を取り入れ、福島原発事故の教訓を生かした内容にした」との回答でした。

県の回答を一通り聞いた後、各質問事項に即して一つ一つ聞いていき、やりとりしました。

#### ◆「避難ルートについてはまだ一切決まっていない」

まず、小浜市等の住民が、事故を起こした原発に近づきながら避難するのではという問題について、県は、「風下には向かわないような形になるだろう。風向きや事故の状況に応じて、一番適切な方向に行くことになると思います」との考えを示しました。では、東にも西にも逃げられない状況になった時にはどうするのですかと聞くと、「迂回して逃げる方法はあると思います。しかし、避難ルートについてはまだ一切決まっていません。国が30km圏外を避難先とするとやっているのですから、30km圏外の避難先をまずは確保しました」と回答。また、「舞鶴若狭自動車道だけでは足りないこともあり得る」との考えを示しました。不足する事態を想定しているのですかと聞くと「道路が不足するかどうかは現在は分かりません。検討できていません」と、大卒の避難先を一応決めただけでも、避難ルートは全く決まっていないことが明らかになりました。

#### ◆国の拡散予測しか考慮せず、単に30km圏外ということで避難先を兵庫県に決定

福井県が避難先としている篠山市など兵庫県は、兵庫県のシミュレーションでは、事故の際に安定ヨウ素剤の服用が必要な地域です。このことについて聞くと、県は「兵庫県等3県を避難先としたのは、福島原発事故時のように、同じ地域の住民がバラバラな場所に避難しなくてもすむようにするため。事故時に篠山がどうなるか分かりませんが、国の定めた30km圏外の地域ということで、兵庫県にお願いしたら、対応可能ということだったので避難先に決めました」と答えました。

これに対し、市民側は、兵庫県の協議は関西広域連合による調整であることを指摘したうえで、原子力規制庁の予測には問題があり、例えば小浜市の住民が被ばくしないことになっていることや、30km圏外のデータを出していないこと等の欠陥を指摘し、「単に30km圏外ということで決めるのはおかしい。兵庫県に避難するというのであれば、兵庫県の出したデータを尊重すべきではないですか」「飯舘村や各所でのホットスポット等、30km圏で単純に切れないのが福島原発事故の教訓ではないですか」と問いだしました。しかし、県は「国の指針に基づいて、シミュレーションも国の定めたものに基づいてやる」との考えを繰り返すだけで、兵庫県のシミュレーションを参考にしようという姿勢は全くありませんでした。

一方、市民側が、「兵庫が、避難基準であるOIL（運用上の介入レベル）1、2の適用地域になったらどうしますか」と聞くと、「そうなれば避難先にはできなくなる」との考えを述べました。しかし、そうなった時にどうするのかの答えはありませんでした。

#### ◆「避難先については、まず真っ先に避難施設を決めたい」

しかし、「兵庫県との協議は具体的にまだ何も進んでいない」

避難先については、あらかじめ最終的な避難先を決め、住民一人一人に知らせておく必要があるのではないかと聞くと、県は、「できれば避難施設まで指定したい。それを決めるのが真っ先。避難施設を住民に知らせておくのが混乱を招かないようにするため一番だと思っています

す」との考えを示しました。

その一方で、避難先に関する兵庫県各市町との協議については「6月29日の関西広域連合で、22市町で対応すると決まっただけで進んでいません。今後の目途についてもいつ頃までにはとは言えません」と答えました。

また、県は、「福井・滋賀・京都・岐阜の4府県、関西広域連合、国で構成する広域防災に関するワーキンググループで、具体的なことを決めるために、広域避難、ヨウ素剤配布・服用方法、モニタリングについて、それぞれの検討チームを作ることになりました。しかし、まだ発表できることは無い」と述べました。検討チームの今後のスケジュールを聞くと、「3つのチームともそれすら決まっています。できるだけ早くしたいが、6月に1回やっただけ。できていないのが実態です」と答えました。モニタリングについては、「SPEEDIはあくまでも参考としての扱いで、実測に基づいて国が判断して避難範囲等を決める方針だが、実測に基づくやり方についても、SPEEDIをどう参考にするのかについても実は何も決まってないという状況です」と説明しました。これに対して、住民側から、県内に5つの端末を持ちながらSPEEDIをまったく活用していないことへの批判が出ました。



#### ◆「要援護者の避難先、その後のケアについては決まっていない」

福井県と避難元4市町の避難計画はいつ詳細が示されるのかということについては、「部分、部分で決まったことについては公表すると思いますが、包括的スケジュールはありません」と答えました。

災害時要援護者の避難については、5km圏内の人は、優先的に避難してもらうとの考えを示しましたが、受け入れ先や、どのようにケアするのかは決まっていないことを認めました。

また、積雪時にはどうするかということについては、「積雪時に限らず、半島部という地形的問題があるので、陸海空で対応したい。事故の第一レベル（警戒事態）の段階で、自衛隊等に応援体制をお願いする」との考えを示しました。

半島内で原発より奥に位置する音海地区の住民については、「地上がだめであれば、音海の港湾より船で搬送、また、ヘリポートにもなるのでヘリでの搬送を行います」と述べました。

#### ◆再稼働を問題にすると「今の計画で十分」と態度が急変

再稼働の前に避難計画はできていないといけないと思うがどうですかと問うと、それまでのやり取りの中で、全然できていないことをいろいろと挙げていたにもかかわらず、「今の計画で十分対応できる」という態度に急に変わりました。中途半端な計画の状態でも住民の安全を守れるでしょうかと問うと「あらかじめ定めるといのは、効率的な避難を進めるためのプラスアルファとして考えたものであって、現時点で具体的に決まっていないことをもって、避難対応できないということにはならないと思います」と答えました。また「ある程度避難先を決めておけば、事故が起こった時にすぐそこを協議に入れる」との考えを示しました。これについては事故の時に協議しているわけにはいかないのではないかと指摘し、UPZ30km圏内の住民の避難、また、OIL1、2に基づいた避難を実施できる状況ではないことを確認しました。

申し入れを通じて、福井県は防災計画を改定したとしているけれども、避難の問題について、避難先やルート等はまだ具体的に全く決まっていないこと、兵庫県の汚染予測は全く考慮されていないこと等々、防災計画に現実性が無いことが鮮明になりました。このような実態を、原発立地市町や各府県の住民の方々や自治体に知らせていきましょう。現実性の無い防災計画しかないままの再稼働に反対する声を広げていきましょう。

2013年7月29日

おおい原発止めよう裁判の会 事務局

連絡先：美浜の会気付

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階

TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581 Email:mihama@jca.apc.org